

4 監第 11 号

令和 4 年 11 月 18 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様
箕輪町教育長 小林 久通 様
箕輪町議会議長 小出嶋 文雄 様

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 中澤 清明

定期監査の結果について（報告）

令和 4 年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第 199 条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の範囲

地方自治法第199条第4項、箕輪町監査委員条例第2条及び箕輪町監査基準第14条

(1)ウの規定による定期監査を、令和4年度箕輪町監査計画に基づき実施しました。

なお、施設管理を中心として実施いたしましたので、実施箇所のみでの報告となります。各課の財務（予算の執行状況）に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等の監査については、令和5年1月以降に実施いたしますので、結果に関する報告についても、監査実施後となります。

第2 監査の方法

令和4年度箕輪町監査計画に基づき、公有財産の維持管理状況、物品の出納保管状況、前回監査時の指摘事項の改善実施状況について、監査資料の提出を求め、現地及び提出された資料の細部について担当職員の説明を求めて監査をしました。

第3 監査の期間

令和4年10月19日から令和4年10月25日まで

第4 監査の対象（監査実施順）

- 10月19日（水）
箕輪西小学校、箕輪中部小学校、箕輪中学校、上古田住宅団地、上古田運動場
沢運動場
- 10月20日（木）
いきいきセンターサンライズ、社会福祉総合センター、郷土博物館、松島大原公園
墓地、文化センター、健康福祉センター、図書館
- 10月24日（月）
箕輪浄水苑、南小河内排水処理施設、南小河内第1水防倉庫、南小河内第2水防
倉庫、役場庁舎、松島保育園、長田保育園、上古田保育園
- 10月25日（火）
箕輪南小学校、箕輪東小学校、箕輪北小学校

第5 監査の結果

- 1 各施設の前回指摘事項の改善状況
前回監査時に指摘した事項について、ほとんどの事項で改善されていきました。
- 2 各施設（学校）の現金、有価証券、通帳等の管理について
今回監査した範囲において、適正かつ効率的に管理されていきました。

3 各施設の物品の出納保管状況について

各施設の物品出納保管状況及び備品管理については、概ね適正に処理されていました。

4 各施設の公有財産の維持管理について

概ね適正に管理されていましたが、以下のとおり一部に改善・検討を要する点が見受けられました。適切に対処してください。

5 改善を要する事項

(1) 健康福祉センター

- 外の柵、柱等玄関周りに錆が見られる。使用状況にかかわらず町の施設である以上、外観も大切であるので、対処してください。

(2) 学校全般

- 備品台帳と備品が一致していない学校や、使用していない備品を数年放置し、まとめて廃棄している学校が見受けられた。管理している教員の人事異動もあるため、定期的に現物と台帳を確認し、管理者が変わっても困らないようにしてください。

6 意見及び検討事項

(1) 役場庁舎

- 2～3年後のLED照明器具設置工事時に議場や玄関等、照明交換時に足場構築が必要な個所について、足場がなくても交換できる方法について検討してください。

(2) 上古田住宅団地

- 現在、9戸が居住しているが、空室が目立つ。また、建設してから40年以上経過し、今後の修繕費の増加が見込まれる。他の町営住宅も同様の空室状況であれば、町営住宅の今後の在り方について検討してください。

(3) 保育園全般

- LED照明器具設置工事時に広場等、照明交換時に足場構築が必要な個所について、足場がなくても交換できる方法について検討してください。

7 監査委員の総括所見

今回の監査は、毎年実施している小中学校、文化センター、役場庁舎に加え、上古田住宅団地、上古田運動場、沢運動場、いきいきセンターサンライズ、社会福祉総合センター、郷土博物館、松島大原公園墓地、健康福祉センター、図書館、箕輪浄水苑、南小河内排水処理施設、南小河内第1水防倉庫、南小河内第2水防倉庫、松島保育園、長田保育園、上古田保育園について実施しました。

学校については、施設内の整理整頓、周辺整備等が行き届いていました。また、今年

度実施した松島保育園、長田保育園、上古田保育園については、必要な修繕が適正に行われており、新しく導入された紙おむつ回収容器も設置され、園児が快適に過ごしている様子を見ることができました。博物館については、耐震化工事時に現状の建物を生かしつつ利用しやすい施設にすることを博物館協議会で決定したと伺いました。展示については高校生が作ったクイズを設置しており、配置を工夫して来場者が興味を持てるようにしていました。役場庁舎については、以前指摘した修繕箇所について修繕が行われており、地震対策で各キャビネットに転倒防止装置が設置されておりました。床材の補修は引き続き計画的に行ってください。以前に比べ書類・物品が整理整頓されておりましたが、窓際にファイルが並べて置かれている所がありました。引き続き整理整頓に取り組まれるとともにペーパーレス化を推進するように希望します。

各施設とも体温計、消毒液、パーテーション等を設置し、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じていました。引き続き感染予防対策を講じてください。

全体的に各施設の老朽化が目立ち、補修・修繕を必要とする施設が増加していますが、今後 2030 年までに町として全公用車の電気自動車化や太陽光パネルの増設を検討しているので、施設の補修・修繕や車両の購入については、計画的に行い、自然災害による各施設の方が一の被害を想定した対応策も合わせて検討してください。

また、リース契約で、再リース価格が当初のリース価格と同額もしくは高額である場合や、買い取りについて記載がない契約は、確認の上、契約をするようにしてください。

定期監査結果報告書に記している事項は、施設の適切な維持管理、住民の安全確保の面から改善が必要なものを報告しているものです。早急に対応しなければならない事項は改善措置してください。

以上、主要な点を報告しましたが、課レベルで対応可能な細かい点については、別紙のとおりでありますので、それぞれの立場での対処改善を図ってください。